

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：企画調査費

事業名 図書館活動推進費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 図書館 管理調整係 電話番号：058-275-5111(内291)

E-mail : c21803@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,352千円 (前年度予算額) 2,328千円

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	2,328	0	0	0	0	0	0	0
要求額	2,352	0	0	0	0	0	0	0
決定額								

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

県民一人ひとりの学習機会を保証し、誰もが図書館サービスを受けられるべきであるという方針のもとに、図書館の基本的サービスとして障がい者サービス、託児、サポーターと連携した図書館運営を継続的に実施する。市町村図書館のモデルとなることで県全体の図書館サービスの強化に繋げていく。

令和元年6月、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）が施行され、今まで以上に読書に困難がある利用者へのサービス充実が求められている。「誰一人取り残されないデジタル社会」の構築を目指し、デジタル機器等の更新・充実を図りながら、視覚障がい者等の読書環境の向上を目指す。

(2) 事業内容

1. 障がい者サービス事業

- (1) 視覚障がい者サービス：録音図書製作・郵送貸出、対面読書の実施
- (2) 身体障がい者在宅郵送サービス：来館困難な利用者に資料郵送貸出
- (3) 聴覚障がい者サービス：映像資料リストを無料で提供
- (4) バリアフリーコーナーの運営：関連機器・資料の紹介、情報発信、体験会

2. 図書館利用者の託児事業

- ・0・1歳児の託児サービス：40日/年

3. 図書館サポーター活動事業

- (1) サポーター等全体交流会開催 : 年 1回
- (2) サポーター等個別研修会開催 : 年 2回
- (3) 視覚障がい者サービス協力者月例研修会 : 年 9回
- (4) 音訳講習会〔初級課程〕 : 年13回

4. 貸出証の作成

(3) 県負担・補助率の考え方

県負担10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	922	障がい者サービス協力者謝金等
旅費	98	講師費用弁償等
需用費	471	貸出証印刷、消耗品等
役務費	212	書籍郵送料等
委託料	572	託児委託、研修業務委託
使用料及び貸借料	67	視覚障がい者情報ネットワークサピエ利用料
備品購入費	0	
負担金	10	障がい者サービス担当職員養成講座参加費
合計	2,352	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第3期岐阜県障がい者福祉総合支援プラン

I 安心して暮らせる社会環境づくり

6 情報環境の整備

(3) 視覚障がい者等の読書環境の整備の推進

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

図書館の基本サービスとして障がい者サービス、託児、サポーターと連携した図書館運営を継続的に実施する。市町村図書館のモデルケースとなることで県全体の図書館サービスの強化に繋げていく。また、サポーターとの協力により、利用者へ提供できる資料やサービスを充実させるとともに、サポーターの生涯学習の場としても機能することを目指す。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H6)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R10)	達成率
①県内図書館障がい者サービス実施館	0館	25館	26館	27館	34館	73.5%

○指標を設定することができない場合の理由

（記入用紙面）

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	・障がい者サービスとして、録音図書製作、郵送貸出、視覚障がい者へのオンライン対面読書等を実施した。 ・託児事業は、感染症の影響で一部中止したが、年間37日実施し、利用者から好評で、基本的サービスとして定着しつつある。
	指標① 目標：25館 実績：23館 達成率：92.0 %
令和3年度	・市町村図書館の障がい者サービス導入のノウハウをまとめたガイドを作成、配付し、情報提供に努めたところ、実施館が増加した。 ・託児は年間21日、一般サポーター研修会は令和3年7月14日に実施
	指標① 目標：25館 実績：25館 達成率：100.0 %
令和4年度	・マルチメディアディジタルを周知するチラシを作成し、県内特別支援学校に配布したところ、保護者や教員からの問い合わせが多くあった。 ・コロナ禍により、非来館型のオンライン対面読書を導入した。現在は、来館型もあわせて実施しており、利用者から大変好評である。 ・託児は年間39日、一般サポーター研修会は令和4年6月7日に実施。
	指標① 目標：26館 実績：25館 達成率：96.1 %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価)

3

誰もが等しく図書館を利用できるようにするための障がい者サービスは、図書館の基本的なサービスである。センターと連携したサービス提供、図書館運営は、県内市町村図書館のモデルとなる。都道府県立図書館としての役割を果たす観点からも、事業の必要性が高い。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり

2：期待どおりの成果あり

1：期待どおりの成果が得られていない

0：ほとんど成果が得られていない

(評価)

3

録音図書を製作・提供することにより、活字をそのままの形での利用することに困難な人が、読みたい本を読める環境の整備に取り組んでいる。また、視覚障がい者からのリクエストによる録音資料も製作している。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価)

2

視覚障がい者への対面読書や録音図書製作を、視覚障がい者サービス協力者（図書館センター）に担ってもらうなど、事業の効率化を図っている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

県図書館のサービスとしては定着してきているが、単独で県下全体へサービスを行うことは難しい。今後、市町図書館との連携協力により、役割分担をしながら県全体の図書館サービスの充実を目指す必要がある。また、必要な人にサービスを届けるためにも障がい者サービスや資料等の広報にも力を入れる必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

平成28年に障害者差別解消法が、令和元年に読書バリアフリー法が施行され、今まで以上に読書に困難がある利用者へのサービス拡充が求められている。デジタル機器等更新を図り、視覚障がい者サービス協力者と連携・協力してデジタル録音図書の製作を進め、利用者ニーズに迅速、的確に応じるなど、活動の充実を図っていく。また、電子書籍サービスやLLブックなど幅広くアクセシブルな資料を今後も引き続き収集する必要がある。質の高いサービスを継続的に提供していくためにも視覚障がい者サービス協力者の確保、養成にも力を入れることも不可欠である。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	